

幼稚園型認定こども園の個別審査基準の作成について

1 幼稚園型認定こども園の個別審査基準作成に当たっての基本的な考え方

幼稚園型認定こども園の認定は北海道において行われ、札幌市はその保育機能部分の整備に対して補助をする立場であることを踏まえ、幼稚園型認定こども園の個別審査基準（案）は、幼保連携型認定こども園の審査基準を基本としつつ、下表のとおり所要の調整を行った。

2 幼保連携型認定こども園と幼稚園型認定こども園（案）の個別審査基準の比較

審査事項	幼保連携型認定こども園		幼稚園型認定こども園		説明		
	個別審査基準（概要）	配点	個別審査基準（概要）	配点			
1 事業計画との整合性	① 供給不足解消への寄与度	7	20	① 供給不足解消への寄与度	7	20	・ 幼保連携型認定こども園に同じ。
	② 周辺施設の入所・待機状況	7		② 周辺施設の入所・待機状況	7		
	③ 延長保育の実施時間	3		③ 延長保育の実施時間	3		
	④ 一時預かり事業の実施	3		④ 一時預かり事業の実施	3		
2 欠格事由	法に定める欠格事由に該当しない	—	—	法に定める欠格事由に該当しない	—	—	・ 幼保連携型認定こども園に同じ。
3 設備	① 園舎が低層で設置	5	20	① 園舎が低層で設置	6	20	・ 幼稚園型認定こども園は、いわゆる代替園庭は認められていないため、園庭面積についての審査基準を設定しない。 ・ 幼稚園型認定こども園の施設用地については、特段の定めがない（幼稚園の規定に準拠）ことから、施設用地についての審査基準を設定しない。 ・ 幼稚園型認定こども園の満3歳以上の子どもに対する給食は、外部搬入が認められているが、札幌市としては自園調理による給食提供を促進する観点から、調理設備についての審査基準を設定する。
	② 保育室等の面積	5		② 保育室等の面積	8		
	③ 園庭面積を地上に確保している	4					
	④ 施設用地の保有形態	3					
				③ 調理設備の設置	3		
	⑤ 児童の通園への配慮	3		④ 児童の通園への配慮	3		
4 運営	① 子育て支援事業の実施	6	20	① 子育て支援事業の実施	6	20	・ 幼稚園型認定こども園の長には、いわゆる「両免保有」と5年以上の実務経験の要件が課せられていないことから、園長資格についての審査基準を設定しない。 ・ 幼稚園型認定こども園には、副園長・教頭や主幹保育教諭等、事務職員を置くよう努める定めがないことから、努力義務の職員配置についての審査基準を設定しない。
	② 食事の提供	6		② 食事の提供	6		
	③ 園長予定者の資格要件	2					
	④ 努力義務の職員配置	2					
	⑤ 虐待対策と危機管理	2		③ 虐待対策と危機管理	4		
	⑥ 事業内容の自己評価と改善	2		④ 事業内容の自己評価と改善	4		
5 資金計画	① 当初資金の確保状況	10	20	① 当初資金の確保状況	10	20	・ 幼保連携型認定こども園に同じ。
	② 補助金の効率的な活用	10		② 補助金の効率的な活用	10		
6 設置主体の事業実績	① 過去3年間の監査指導状況	10	10	① 過去3年間の監査指導状況	10	10	・ 幼稚園型認定こども園は、既存幼稚園からの移行のみを想定していることから、新設法人についての審査基準を設定しない。
	② 新設法人の場合の事務体制						
7 準備状況	議決機関の議決を経ている	10	10	議決機関の議決を経ている	10	10	・ 幼保連携型認定こども園に同じ。
合計			100			100	